



申請書作成支援システムを導入します

市役所窓口での申請書の作成に必要となる住所・氏名・生年月日などの基本情報について、マイナンバーカードや運転免許証などから読み取り、印字されるようにする「申請書作成支援システム」を2月上旬から導入します。



●利用イメージ



●利用できる本人確認書類

- マイナンバーカード
- 運転免許証
- 在留カード
- 運転歴証明書
- 特別永住者証明書

●作成できる申請書（開始時点）

担当課	申請書
市民課	住民票の写し等交付申請書、戸籍謄抄本等交付申請書、印鑑登録証明書交付申請書など
税務課	市県民税課税（所得）証明等申請書、納税証明交付申請書など
こども課	児童手当、児童扶養手当、乳幼児・子ども医療費助成の申請書など
図書館	利用カード交付申込書

●問合せ 政策企画課 ☎33-1576

橋本市ほのぼのおやこ手帳アプリが2月1日からスタートします

「橋本市ほのぼのおやこ手帳アプリ」は、妊娠期から子育てをサポートするアプリです。予防接種のスケジュール管理や、母子健康手帳の記録を管理できます。ぜひ、母子健康手帳とあわせてご活用ください。



【子育て応援課】

●子育てに便利な機能がたくさん

- 予防接種
お子さんの予防接種のスケジュールを自動で作成します。
- 母子健康手帳記録
妊娠中・出産後の記録を管理できます。家族で共有することも可能です。
- お知らせ
予防接種のタイミングや地域の子育て情報をお知らせします。
- 子育て施設検索
市内の子育て施設を検索することができます。

●ダウンロード



▲ android はこちら



▲ ios はこちら

※このアプリは無料でご利用いただけますが、通信にかかる費用は自己負担となります。



▲画面イメージ

▶問合せ 子育て応援課 母子保健係 ☎33-0039

物価高騰に対する生活支援

市では、物価高騰に対する生活支援として、国の重点支援地方交付金を活用し、次の事業を実施します。【政策企画課・いきいき健康課・こども課・学校給食センター】



物価高騰対応支援給付金

食料品などの物価高騰に対する生活支援として、1人あたり1万円分の給付金を支給します。また、デジタル地域通貨Hashi-Moの利用により市内消費を喚起し、事業者の支援に繋げます。さらに、子育て世帯への支援として子育て応援手当を給付します。

市民一人ひとりに給付

●給付額 1人当たり10,000円

●給付方法

- ①75歳未満 デジタル地域通貨Hashi-Mo
- ②75歳以上 現金給付（口座振込）

●対象者

令和8年1月1日時点において、橋本市に住民登録がある人

●給付時期 4月（予定）

●その他

詳しい内容が決まり次第、広報はしもとや市ホームページでお知らせします。

●問合せ

- ①政策企画課 ☎33-1576
- ②いきいき健康課 高齢福祉係 ☎33-3705



子育て世帯に給付

●給付額 子ども1人当たり20,000円

●対象者

平成19年4月2日～令和8年3月31日の間に生まれた子を養育する父母など（施設含む）のうち、次のいずれかに該当する人

- 令和7年9月分の児童手当受給者
- 令和8年3月31日までに新たに児童手当受給者になった人（転入の場合、令和7年9月分を橋本市から受給した人）

●手続き 不要（公務員を除く）

※公務員は勤務先で証明入り申請書を受け取り、3月6日（金）までに下記に申請してください。

●給付方法 現金給付（児童手当支給口座へ振込み）

●給付時期 3月以降（予定）

●その他 申請方法など、詳しくは市ホームページや対象者に送付するお知らせをご覧ください。

●問合せ こども課 ☎33-6102

給食費の負担増を軽減します

保育園・こども園の給食費無償を延長

認可保育園、こども園などに在籍する市内在住児童の給食費を6ヶ月間無償化します。

●対象者

市内在住の認可保育園、こども園、児童発達支援事業所などに在籍する児童の保護者

●期間 4月1日～9月30日

●その他

開始時期など詳しくは対象者に送付するお知らせや市ホームページをご覧ください。

●問合せ

こども課 ☎33-6102

引き続き質の良い学校給食を無償で提供

市立小中学校の学校給食における賄材料費（食材）の高騰分を市が負担し、給食の質や量を今まで通り維持した上で無償提供します。

●対象者

市内小中学校に在籍する児童・生徒の保護者

●期間 4月1日～令和9年3月31日

●問合せ

学校給食センター ☎39-2338

